

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月25日
【中間会計期間】	第82期中(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
【会社名】	株式会社 パレスホテル
【英訳名】	PALACE HOTEL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉 原 大 介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
【電話番号】	03(3211)5211
【事務連絡者氏名】	経理部長 永 井 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
【電話番号】	03(3211)5249
【事務連絡者氏名】	経理部長 永 井 茂
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第80期中	第81期中	第82期中	第80期	第81期
会計期間	自 2024年 1月1日 至 2024年 6月30日	自 2025年 1月1日 至 2025年 6月30日	自 2026年 1月1日 至 2026年 6月30日	自 2024年 1月1日 至 2024年 12月31日	自 2025年 1月1日 至 2025年 12月31日
売上高 (百万円)	19,017	20,921	21,825	38,588	42,354
経常利益 (百万円)	5,287	5,843	6,241	10,431	11,811
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	3,710	4,059	4,373	7,470	8,348
中間包括利益又は 包括利益 (百万円)	3,481	4,010	4,453	7,857	8,648
純資産額 (百万円)	34,792	42,478	51,817	38,696	47,115
総資産額 (百万円)	70,257	70,452	74,050	70,966	71,029
1株当たり純資産額 (円)	17,750.77	22,169.26	26,773.50	19,742.90	24,589.72
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	1,893.03	2,118.81	2,282.63	3,810.88	4,357.23
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.5	60.2	69.2	54.5	66.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,301	5,334	5,831	9,975	11,314
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	131	584	532	902	1,072
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,110	4,341	1,364	9,529	9,366
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	2,575	3,203	7,605	2,795	3,671
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	948 (380)	1,006 (362)	1,032 (313)	917 (376)	978 (361)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数には嘱託社員数を含んでおります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期中	第81期中	第82期中	第80期	第81期
会計期間	自 2024年 1月1日 至 2024年 6月30日	自 2025年 1月1日 至 2025年 6月30日	自 2026年 1月1日 至 2026年 6月30日	自 2024年 1月1日 至 2024年 12月31日	自 2025年 1月1日 至 2025年 12月31日
売上高 (百万円)	17,393	19,007	19,903	35,014	38,324
経常利益 (百万円)	5,196	5,722	6,183	10,258	11,560
中間(当期)純利益 (百万円)	3,684	4,031	4,357	7,445	8,332
資本金 (百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数 (千株)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
純資産額 (百万円)	32,584	40,191	48,859	36,377	44,632
総資産額 (百万円)	66,085	67,138	68,756	66,522	67,221
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	120	140
自己資本比率 (%)	49.3	59.8	71.0	54.6	66.4
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	804 (280)	851 (270)	876 (260)	769 (279)	821 (266)

(注) 1 従業員数には嘱託社員数を含んでおります。

- 2 「1株当たり純資産」、「1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間(当期)純損失()」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社となりました。

名称	住所	資本金 又は 出資金(百万円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
箱根仙石原 特定目的会社	東京都中央区	1,320	特定資産の流動 化にかかる業務	—	同社へ土地を賃借しております。また、同社に優先出資をしております。

(注) 特定子会社に該当しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ホテル事業	1,032(313)
不動産賃貸事業	
合計	1,032(313)

(注) 1 従業員数(嘱託社員を含みます)は就業人員であり、()には臨時従業員数の当中間連結会計期間の平均人員を外書で記載しております。

2 当社グループは、事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。

(2) 提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数(名)	876 (260)
---------	-------------

(注) 従業員数(嘱託社員を含みます)は就業人員であり、()には臨時従業員数の当中間会計期間の平均人員を外書で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び株式会社パレスエンタープライズは、労使間の理解ある協調と従業員間の互助に基づく従業員互助会を結成しています。

この互助会は労働組合法に基づく組織ではありませんが、結成以来円満に運営されており、全従業員が加入しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況及びキャッシュフローの状況に影響を及ぼす可能性があると考えられる主要なリスクは以下のとおりであります。

- (1) 国内外の景気動向の悪化による法人関連需要ならびに個人消費の減少
- (2) 外資系ホテルを中心とした新規ホテルとの競合激化による収益悪化
- (3) 地震、台風等の自然災害
- (4) 犯罪に関するリスク（テロ、犯罪、反社会的勢力への対応等）
- (5) 食品衛生管理・感染症等による来客者数の減少（食中毒・ノロウイルス、インフルエンザ等の疾病）
- (6) 食品安全管理に関するリスク（食材メニュー表示、食品アレルギー等）
- (7) 情報管理に関するリスク（顧客・個人情報、機密情報の漏えい等）
- (8) コンプライアンスに関するリスク（法令遵守違反等）

これらのリスクに対し、社長を委員長とする「統合リスク管理委員会」を設置し、リスク管理を一元的に集中管理するとともに、各分野のリスクに応じて分野ごとの委員会を設置し、それぞれの規程またはマニュアルに則ったリスク管理の徹底を図るとともに、リスク発生時には必要に応じて緊急対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害を最小限に食い止める体制を整え対策を講じております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当中間連結会計期間の日本経済は、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格や輸入コストの高騰などの影響が見られたものの、総じて景気は緩やかに回復しました。個人消費は、食料や日用品などを含んだ幅広い価格上昇を背景に節約志向が広がりましたが、雇用・所得環境の改善や、政府の物価高対策による下支えの効果もあり、持ち直しの動きが見られました。企業部門におきましては、燃料や原材料の価格上昇や供給制約といった影響を受けつつも、価格転嫁は着実に進んでおり、AI・半導体関連需要などに支えられた製造業に牽引されて業績は底堅く推移しました。

ホテル業界におきましては、日中関係の悪化に伴う渡航自粛や中東情勢などの影響、前年開催された大阪・関西万博の反動減などがあったものの、アジア・米国・欧州・豪州などからの渡航者は増加したことから、訪日外国人旅行者数は前年対比2%減少の21,085千人、訪日外国人旅行消費額は同1.3%増加の4兆8,469億円となりました。多くのホテルにおいて高水準の客室稼働率と客室単価を記録するとともに、レストラン部門やバンケット部門におきましても、客室稼働率上昇に伴う需要増、法人の会食需要増等を受け概ね好調に推移しました。

このような経営環境の下、「パレスホテル東京」の宿泊部門、レストラン部門及びバンケット部門、並びに事業部門（ホテル建物外の営業所）の売上は堅調に推移し、賃貸・その他部門を合わせた当中間連結会計期間の売上高は、前年同期比904百万円（4.3%）増の21,825百万円となりました。

一方、費用面において徹底した原価管理と諸経費の節減を推し進めた結果、当中間連結会計期間の営業利益は前年同期比372百万円増の6,234百万円、経常利益は前年同期比397百万円増の6,241百万円となりました。これに、法人税・住民税・事業税及び法人税等調整額を減算した結果、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比313百万円増の4,373百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

ホテル事業

売上高は18,399百万円と前年同期比894百万円(5.1%)の増収となりました。

営業利益は前年同期比428百万円(9.6%)増の4,873百万円となりました。

不動産賃貸事業

売上高は3,425百万円と前年同期比9百万円(0.2%)の増収となりました。

営業利益は前年同期比5百万円(0.3%)増の1,706百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースでの現金及び現金同等物（以下「資金」という）残高は、7,605百万円となり、前連結会計年度と比べ3,934百万円の増加となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は下記のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は5,831百万円（前年同期は5,334百万円の資金の獲得）となりました。これは主に税金等調整前中間純利益6,241百万円、減価償却費1,371百万円及び法人税等の支払2,019百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は532百万円（前年同期は584百万円の資金の使用）となりました。これは主に有形固定資産取得による支出531百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,364百万円（前年同期は4,341百万円の資金の使用）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出1,613百万円、配当金の支払280百万円、非支配株主からの払込みによる収入528百万円によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

生産活動は行っておりません。

(2) 受注実績

受注による販売活動は行っておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
ホテル事業	18,399	105.1
不動産賃貸事業	3,425	100.2
合計	21,825	104.3

1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
三菱地所㈱	3,380	16.2	3,385	15.5

(4) 主要な事業所の収容能力及び収容実績

パレスホテル東京

区分	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)				当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)			
	収容能力	収容実績	利用率	1日平均	収容能力	収容実績	利用率	1日平均
客室	51,404室	39,624室	77.1%	218室	51,404室	41,917室	81.5%	231室
食堂	77,665名	382,163名	4.9回転	2,111名	77,665名	395,202名	5.1回転	2,183名
宴会	450,690名	109,098名	0.2回転	602名	450,690名	106,715名	0.2回転	589名

(注) 1 客室収容能力は客室数を算定基礎としました。

2 食堂収容能力は休業日を除いた営業日数×着席数を算定基礎としました。

3 宴会収容能力はディナー形式の着席数を算定基礎としました。

宿泊客、食事客及び宴会客の利用割合を示すと次のとおりです。

区分	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)			当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)		
	人数(名)	比率		人数(名)	比率	
		宿泊(%)	計(%)		宿泊(%)	計(%)
宿泊外人客	43,689	67.9		52,075	76.2	
宿泊邦人客	20,575	32.1		16,288	23.8	
小計	64,264	100.0	11.6	68,363	100.0	12.0
食事客	382,163		68.8	395,202		69.3
宴会客	109,098		19.6	106,715		18.7
合計	555,525	—	100.0	570,280	—	100.0

パレスホテル大宮

区分	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)				当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)			
	収容能力	収容実績	利用率	1日平均	収容能力	収容実績	利用率	1日平均
客室	36,924室	29,533室	80.0%	163室	36,924室	24,738室	67.0%	136室
食堂	77,096名	106,246名	1.4回転	586名	78,857名	97,678名	1.2回転	539名
宴会	137,741名	48,541名	0.4回転	268名	137,741名	50,625名	0.4回転	279名

- (注) 1 客室収容能力は客室数を算定基礎としました。
 2 食堂収容能力は休業日を除いた営業日数×着席数を算定基礎としました。
 3 宴会収容能力はディナー形式の着席数を算定基礎としました。

宿泊客、食事客及び宴会客の利用割合を示すと次のとおりです。

区分	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)			当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)		
	人数(名)	比率		人数(名)	比率	
		宿泊(%)	計(%)		宿泊(%)	計(%)
宿泊外人客	5,179	13.2		4,101	12.6	
宿泊邦人客	34,055	86.8		28,391	87.4	
小計	39,234	100.0	20.3	32,492	100.0	
食事客	106,246		54.7	97,678		
宴会客	48,541		25.0	50,625		
合計	194,021	—	100.0	180,795	—	100.0

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況に関し、一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠しております。

この中間連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値並びに報告期間における収入・費用の報告数値の影響に与える見積りは、繰延税金資産、固定資産の減損、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付に係る負債等であり、その見積りについては、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため実際の結果とは異なることもあります。

(2) 当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

財政状態

当中間連結会計期間末における資産合計は74,050百万円となり、前連結会計年度末と比べて3,021百万円増加しました。うち流動資産は3,623百万円の増加、固定資産は602百万円の減少となりました。この主な要因は現金及び預金の増加、有価証券の増加、及び減価償却による資産の減少によるものであります。

当中間連結会計期間末における負債合計は22,232百万円となり、前連結会計年度末と比べて1,680百万円減少しました。この主な要因は前受金の増加、及び長期借入金の減少によるものであります。

当中間連結会計期間末における純資産合計は51,817百万円となり、前連結会計年度末と比べて4,702百万円増加しました。この主な要因は、利益剰余金の増加によるものです。

経営成績

当中間連結会計期間の売上高は前年同期比4.3%増の21,825百万円、営業費用は前年同期比3.5%増の15,591百万円となり、営業利益は前年同期比6.3%増の6,234百万円となり、経常利益は前年同期比6.8%増の6,241百万円となりました。

これに、法人税・住民税・事業法人税及び法人税等調整額を減算した結果、親会社株主に帰属する中間純利益は4,373百万円(前年同期は親会社株主に帰属する中間純利益4,059百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(業績等の概要) (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4 【重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 子会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年9月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	非上場・非登録に つき該当なし	単元株式数は100株であります。
計	2,000,000	2,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年1月1日～ 2026年6月30日	—	2,000	—	1,000	—	1

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2026年6月30日現在 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有 株式数の割合(%)
サントリーホールディングス株式会社	大阪市北区堂島浜2-1-40	349.1	17.46
株式会社ホテルグランドパレス	千代田区飯田橋1-1-1	186.2	9.31
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪市北区芝田1-16-1	133.0	6.65
日本生命保険相互会社	千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	100.0	5.00
損害保険ジャパン株式会社	新宿区西新宿1-26-1	93.7	4.69
株式会社三菱UFJ銀行	千代田区丸の内1-4-5	88.5	4.43
サッポロビール株式会社	渋谷区恵比寿4-20-1	88.0	4.40
日本郵船株式会社	千代田区丸の内2-3-2	83.2	4.16
明治安田生命保険相互会社	千代田区丸の内2-1-1	81.5	4.08
株式会社みずほ銀行	千代田区大手町1-5-5	73.5	3.68
計	—	1,276.8	63.84

(注) 株式会社ホテルグランドパレス(2026年6月30日現在当社が42.36%株式を所有)が所有している上記株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権の行使が制限されております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 198,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,790,200	17,902	—
単元未満株式	普通株式 11,700	—	—
発行済株式総数	2,000,000	—	—
総株主の議決権	—	17,902	—

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(相互保有株式) 株式会社ホテルグランドパレス	千代田区飯田橋1-1-1	186,200	—	186,200	9.31
国際クリーニング株式会社	千代田区丸の内1-1-1	11,900	—	11,900	0.59
計	—	198,100	—	198,100	9.91

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年1月1日から2026年6月30日まで)及び中間会計期間(2026年1月1日から2026年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,726	5,160
売掛金	2,947	2,636
棚卸資産	664	605
有価証券	—	2,500
その他	229	288
流動資産合計	7,567	11,191
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 35,002	3 34,191
機械装置及び運搬具（純額）	56	85
工具、器具及び備品（純額）	1,077	1,017
土地	17,235	17,235
その他（純額）	523	574
有形固定資産合計	1, 2 53,895	1, 2 53,104
無形固定資産		
ソフトウェア	115	102
公共施設負担金	2,844	2,787
その他	4	4
無形固定資産合計	2,965	2,894
投資その他の資産		
投資有価証券	3,760	4,011
差入保証金	553	553
退職給付に係る資産	2,064	2,072
その他	223	222
投資その他の資産合計	6,601	6,859
固定資産合計	63,462	62,859
資産合計	71,029	74,050

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,055	733
1年内返済予定の長期借入金	2 1,396	2 7,575
未払金	1,853	1,882
未払費用	465	513
未払法人税等	2,115	1,969
未払消費税等	633	482
前受金	650	965
賞与引当金	327	368
その他	259	317
流動負債合計	8,757	14,806
固定負債		
長期借入金	2 8,391	2 600
退職給付に係る負債	202	199
役員退職慰労引当金	509	510
長期預り保証金	5,296	5,322
資産除去債務	90	90
繰延税金負債	666	702
固定負債合計	15,156	7,426
負債合計	23,913	22,232
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	52	52
利益剰余金	44,937	49,030
自己株式	273	273
株主資本合計	45,716	49,809
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	561	739
退職給付に係る調整累計額	837	747
その他の包括利益累計額合計	1,399	1,487
非支配株主持分	—	520
純資産合計	47,115	51,817
負債純資産合計	71,029	74,050

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	20,921	21,825
営業費用		
材料費	1,483	1,568
その他営業費用	¹ 13,575	¹ 14,022
営業費用合計	15,059	15,591
営業利益	5,862	6,234
営業外収益		
受取配当金	16	25
持分法による投資利益	—	3
業務受託料	14	9
その他	58	45
営業外収益合計	88	82
営業外費用		
支払利息	101	63
持分法による投資損失	1	—
その他	4	11
営業外費用合計	107	75
経常利益	5,843	6,241
税金等調整前中間純利益	5,843	6,241
法人税、住民税及び事業税	1,780	1,866
法人税等調整額	3	9
法人税等合計	1,783	1,875
中間純利益	4,059	4,365
非支配株主に帰属する中間純損失 ()	—	7
親会社株主に帰属する中間純利益	4,059	4,373

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
中間純利益	4,059	4,365
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23	150
退職給付に係る調整額	73	90
持分法適用会社に対する持分相当額	1	28
その他の包括利益合計	48	88
中間包括利益	4,010	4,453
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,010	4,461
非支配株主に係る中間包括利益	—	7

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,000	52	36,828	273	37,607	389	699	1,089	—	38,696
当中間期変動額										
剰余金の配当			240		240					240
親会社株主に帰属する中間純利益			4,059		4,059					4,059
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						35	73	38		38
当中間期変動額合計			3,819		3,819	35	73	38		3,781
当中間期末残高	1,000	52	40,648	273	41,427	424	626	1,050	—	42,478

当中間連結会計期間(自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,000	52	44,937	273	45,716	561	837	1,399	—	47,115
当中間期変動額										
剰余金の配当			280		280					280
親会社株主に帰属する中間純利益			4,373		4,373					4,373
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						178	90	88	520	608
当中間期変動額合計			4,093		4,093	178	90	88	520	4,702
当中間期末残高	1,000	52	49,030	273	49,809	739	747	1,487	520	51,817

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,843	6,241
減価償却費	1,384	1,371
受取利息及び受取配当金	16	25
支払利息	101	63
長期預り保証金の増減額（ は減少 ）	9	25
持分法による投資損益（ は益 ）	1	3
売上債権の増減額（ は増加 ）	53	310
棚卸資産の増減額（ は増加 ）	65	59
仕入債務の増減額（ は減少 ）	252	322
退職給付に係る資産の増減額（ は増加 ）	105	140
退職給付に係る負債の増減額（ は減少 ）	5	2
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少 ）	11	0
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	125	41
未払消費税等の増減額（ は減少 ）	42	150
未払金の増減額（ は減少 ）	200	58
その他	376	362
小計	7,244	7,889
利息及び配当金の受取額	16	25
利息の支払額	101	63
法人税等の支払額	1,825	2,019
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,334	5,831
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5	5
定期預金の払戻による収入	5	5
有形固定資産の取得による支出	583	531
無形固定資産の取得による支出	2	2
資産除去債務の履行による支出	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	584	532

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	71	—
長期借入金の返済による支出	4,030	1,613
非支配株主からの払込みによる収入	—	528
配当金の支払額	240	280
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,341	1,364
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	408	3,934
現金及び現金同等物の期首残高	2,795	3,671
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 3,203	1 7,605

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

(株)パレスエンタープライズ

パレスフードサービス(株)

パレスサービス(株)

(株)パレスホテルマネジメント

箱根仙石原特定目的会社

当期に出資を行ったことから、当中間連結会計期間より、箱根仙石原特定目的会社を新たに連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

持分法を適用した会社の名称

(株)ホテルグランドパレス

国際クリーニング(株)

(2) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち国際クリーニング(株)は、中間決算日が中間連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の中間決算日に関する事項

連結子会社のうち、箱根仙石原特定目的会社の中間決算日は3月31日であります。決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。

その他の連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

最終仕入原価法による原価法(中間連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4～60年

機械装置及び運搬具 4～17年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウェア(自社利用分) 5年

公共施設負担金

38年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として９年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはホテル及び料飲施設の運営、それらに付帯するサービスの提供を中心とした「ホテル事業」及び不動産の賃貸を中心とした「不動産賃貸事業」を営んでおります。

これらの事業から生じる収益は主として顧客との契約に従い計上しており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

・ホテル事業に係る収益認識

ホテル事業は主に客室、食堂、宴会及びそれらに付帯するサービスの提供を行っておりますが、受渡時点において顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得し、当社グループの履行義務（財又はサービスの受渡）が充足されると判断し、収益を認識しております。

・不動産賃貸事業に係る収益認識

不動産賃貸事業は主に賃貸用オフィスビルの賃貸を行っておりますが、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、賃貸借期間にわたり収益を認識しております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から３ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書関係）

前中間連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「業務受託料」は、表示科目の見直しを行った結果、当中間連結会計年度より「営業外収益」の「業務受託料」として独立掲記することとしました。

この結果、前中間連結会計年度において「営業外収益」の「その他」72百万円は、「営業外収益」の「業務受託料」14百万円および「その他」58百万円として組み替えております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6月30日)
	39,272百万円	40,569百万円

2 担保資産

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6月30日)
土地	15,130百万円	15,130百万円
建物	30,222百万円	29,389百万円
合 計	45,352百万円	44,519百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6月30日)
長期借入金 (一年以内に返済予定の長期借入金を含む)	8,188百万円	6,575百万円

3 割賦買戻契約により所有権が売主に留保されたもの

所有権留保資産

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6月30日)
建物及び構築物	29百万円	28百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他営業費用の主要項目

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1 日 至 2025年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1月 1 日 至 2026年 6月30日)
付帯売上原価	1,720百万円	1,882百万円
給与手当	3,015 "	3,405 "
賞与引当金繰入額	322 "	368 "
退職給付費用	38 "	63 "
役員退職慰労引当金繰入額	86 "	21 "
減価償却費	1,384 "	1,371 "
租税公課	1,067 "	1,071 "

(中間連結株主資本等変動計算書関係)
前中間連結会計期間(自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	2,000	—	—	2,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	83,916	1	—	83,917

(変動事由の概要)
関連会社の当社株式の取得による増加 1株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 3月27日 定時株主総会	普通株式	240	120	2024年12月31日	2025年 3月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	2,000	—	—	2,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	83,937	101	—	84,038

(変動事由の概要)
関連会社の当社株式の取得による増加101株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年 3月30日 定時株主総会	普通株式	280	140	2025年12月31日	2026年 3月31日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)
現金及び預金勘定	3,258百万円	5,160百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	55 "	55 "
有価証券勘定に含まれる 合同運用指定金銭信託	— "	2,500 "
現金及び現金同等物	3,203 "	7,605 "

(リース取引関係)
オペレーティング・リース取引
(借主側)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
1 年内	395	395
1 年超	5,241	5,043
合計	5,637	5,439

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位: 百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	1,001	1,001	—
資産計	1,001	1,001	—
(1) 長期借入金 (一年以内に返済の長期借入金を含む)	(9,788)	(9,732)	55
(2) 長期預り保証金	(5,296)	(4,796)	500
負債計	(15,085)	(14,528)	556

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「短期借入金」、「買掛金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 「リース債務」については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(注3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

区分	2025年12月31日
非上場株式	2,759

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

(単位: 百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	1,220	1,220	—
資産計	1,220	1,220	—
(1) 長期借入金 (一年以内に返済の長期借入金を含む)	(8,175)	(8,116)	58
(2) 長期預り保証金	(5,322)	(4,732)	590
負債計	(13,497)	(12,848)	648

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「有価証券」(合同運用指定金銭信託)、「買掛金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

区分	2026年6月30日
非上場株式	2,790

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	1,001	—	—	1,001
資産計	1,001	—	—	1,001

当中間連結会計期間(2026年6月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	1,220	—	—	1,220
資産計	1,220	—	—	1,220

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	9,732	—	9,732
長期預り保証金	—	4,796	—	4,796
負債計	—	14,528	—	14,528

当中間連結会計期間(2026年6月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	8,116	—	8,116
長期預り保証金	—	4,732	—	4,732
負債計	—	12,848	—	12,848

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、金利等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを、返還するまでの預かり期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,001	223	778
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,001	223	778
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,001	223	778

当中間連結会計期間(2026年 6月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるも の	(1) 株式	1,185	188	997
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	1,185	188	997
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	34	35	0
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	34	35	0
合計		1,220	223	997

「合同運用指定金銭信託」(連結貸借対照表計上額2,500百万円)については、預金と同様の性格を有するものであり、取得価額をもって連結貸借対照表価額としていることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び当中間連結会計期間における主な変動並びに中間連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は、省略しております。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	ホテル事業				不動産 賃貸事業	
	宿泊	レストラン	宴会	その他		
顧客との契約から 生じる収益	6,839	3,262	6,121	1,281	10	17,515
その他の収益	—	—	—	—	3,405	3,405
外部顧客への売上高	6,839	3,262	6,121	1,281	3,416	20,921

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	ホテル事業				不動産 賃貸事業	
	宿泊	レストラン	宴会	その他		
顧客との契約から 生じる収益	7,163	3,480	6,453	1,346	11	18,455
その他の収益	—	—	—	—	3,369	3,369
外部顧客への売上高	7,163	3,480	6,453	1,346	3,381	21,825

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計年度末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,651	2,947
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,947	2,636
契約負債(期首残高)	661	650
契約負債(期末残高)	650	965

連結貸借対照表において顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に該当し、契約負債は「前受金」に含まれております。また、契約負債は、宿泊、食堂、宴会及びそれらに付帯するサービスの提供に対する前受金に主に係るものです。

前中間連結会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は351百万円です。

当中間連結会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は388百万円です。

なお、過去の期間に充足した履行義務から、当中間連結会計期間に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務状況が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「ホテル事業」及び「不動産賃貸事業」の事業を営んでおります。

「ホテル事業」は、ホテル事業及びこれに付帯する業務（委託食堂等を含む）をしており、

「不動産賃貸事業」は、事務所及び店舗の賃貸管理業務をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間連結財務 諸表計上額 (注) 2
	ホテル事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,504	3,416	20,921	—	20,921
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	268	268	268	—
計	17,504	3,685	21,190	268	20,921
セグメント利益	4,445	1,700	6,146	284	5,862
セグメント資産	37,837	26,586	64,424	6,028	70,452
その他の項目					
減価償却費	860	522	1,382	1	1,384
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	173	160	333	22	355

(注) 1 . 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額284百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に当社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る経費であります。

(2) セグメント資産の調整額6,028百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、当社グループでの余資運用資金（現金及び有価証券）、管理部門に係る資産であります。

2 . セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間連結財務 諸表計上額 (注) 2
	ホテル事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,399	3,425	21,825	—	21,825
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	268	268	268	—
計	18,399	3,694	22,094	268	21,825
セグメント利益	4,873	1,706	6,580	345	6,234
セグメント資産	37,087	25,691	62,778	11,271	74,050
その他の項目					
減価償却費	843	526	1,369	1	1,371
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	303	153	457	2	459

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 345百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に当社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る経費であります。
- (2) セグメント資産の調整額11,271百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、当社グループでの余資運用資金(現金及び有価証券)、管理部門に係る資産であります。
2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱地所㈱	3,380	不動産賃貸事業

当中間連結会計期間(自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱地所㈱	3,385	不動産賃貸事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
(1) 1株当たり純資産額	24,589円 72銭	26,773円 50銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	47,115	51,817
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	520
(うち、非支配株主持分(百万円))	—	(520)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	47,115	51,297
普通株式の発行済株式数(千株)	2,000	2,000
普通株式の自己株式数(千株)	83	84
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	1,916	1,915

項目	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
(2) 1株当たり中間純利益	2,118円 81銭	2,282円 63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	4,059	4,373
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	4,059	4,373
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,916	1,915

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,798	3,314
売掛金	2,527	2,265
棚卸資産	631	570
前払費用	148	148
関係会社未収入金	104	78
関係会社貸付金	1,300	1,000
有価証券	—	2,500
その他	55	95
貸倒引当金	—	1,000
流動資産合計	7,565	8,974
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	33,910	32,952
構築物(純額)	124	107
機械及び装置(純額)	33	62
車両運搬具(純額)	18	19
工具、器具及び備品(純額)	1,001	948
土地	17,235	17,235
その他(純額)	521	562
有形固定資産合計	¹ 52,844	¹ 51,888
無形固定資産		
ソフトウェア	103	92
公共施設負担金	2,844	2,787
無形固定資産合計	2,948	2,880
投資その他の資産		
投資有価証券	1,051	1,270
関係会社株式	1,208	2,000
差入保証金	538	538
前払年金費用	840	980
長期前払費用	34	34
その他	188	188
投資その他の資産合計	3,862	5,013
固定資産合計	59,655	59,781
資産合計	67,221	68,756

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	926	651
短期借入金	23	23
1年内返済予定の長期借入金	¹ 896	¹ 6,575
未払金	1,680	1,599
未払費用	392	413
未払法人税等	2,090	1,959
未払消費税等	555	461
前受金	632	943
預り金	243	304
賞与引当金	324	365
流動負債合計	7,764	13,297
固定負債		
長期借入金	¹ 7,291	¹ —
役員退職慰労引当金	491	493
長期預り保証金	5,252	5,277
関係会社事業損失引当金	1,434	361
繰延税金負債	328	440
資産除去債務	25	25
固定負債合計	14,823	6,598
負債合計	22,588	19,896
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	1	1
資本剰余金合計	1	1
利益剰余金		
利益準備金	250	250
その他利益剰余金		
役員退職積立金	260	260
圧縮積立金	123	123
別途積立金	3,360	3,360
繰越利益剰余金	39,103	43,180
利益剰余金合計	43,096	47,174
株主資本合計	44,098	48,175
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	533	683
評価・換算差額等合計	533	683
純資産合計	44,632	48,859
負債純資産合計	67,221	68,756

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	19,007	19,903
営業費用	13,303	13,760
営業利益	5,704	6,142
営業外収益	1 90	1 89
営業外費用	2 72	2 48
経常利益	5,722	6,183
特別利益	3 77	3 1,073
特別損失	4 —	4 1,000
税引前中間純利益	5,800	6,256
法人税、住民税及び事業税	1,768	1,857
法人税等調整額	0	42
法人税等合計	1,768	1,899
中間純利益	4,031	4,357

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					役員退職積立金	圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	1,000	1	1	250	260	131	3,360
当中間期変動額							
剰余金の配当							
中間純利益							
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-
当中間期末残高	1,000	1	1	250	260	131	3,360

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余 金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	31,002	35,004	36,005	371	371	36,377
当中間期変動額						
剰余金の配当	240	240	240			240
中間純利益	4,031	4,031	4,031			4,031
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				23	23	23
当中間期変動額合計	3,791	3,791	3,791	23	23	3,814
当中間期末残高	34,794	38,795	39,797	394	394	40,191

当中間会計期間(自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					役員退職積立金	圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	1,000	1	1	250	260	123	3,360
当中間期変動額							
剰余金の配当							
中間純利益							
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—
当中間期末残高	1,000	1	1	250	260	123	3,360

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余 金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	39,103	43,096	44,098	533	533	44,632
当中間期変動額						
剰余金の配当	280	280	280			280
中間純利益	4,357	4,357	4,357			4,357
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				150	150	150
当中間期変動額合計	4,077	4,077	4,077	150	150	4,227
当中間期末残高	43,180	47,174	48,175	683	683	48,859

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

最終仕入原価法による原価法(中間貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4～60年

機械装置及び運搬具 4～17年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウェア(自社利用分) 5年

公共施設負担金 38年

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき中間期末要支給額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社はホテル及び料飲施設の運営、それらに付帯するサービスの提供を中心とした「ホテル事業」及び不動産の賃貸を中心とした「不動産賃貸事業」を営んでおります。

これらの事業から生じる収益は主として顧客との契約に従い計上しており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

・ホテル事業に係る収益認識

ホテル事業は主に客室、食堂、宴会及びそれらに付帯するサービスの提供を行っておりますが、受渡時点において顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得し、当社グループの履行義務（財又はサービスの受渡）が充足されると判断し、収益を認識しております。

・不動産賃貸事業に係る収益認識

不動産賃貸事業は主に賃貸用オフィスビルの賃貸を行っておりますが、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、賃貸借期間にわたり収益を認識しております。

5 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年 6 月30日)
土地	15,130百万円	15,130百万円
建物	30,222百万円	29,389百万円
合 計	45,352百万円	44,519百万円

(2) 担保付債務

	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年 6 月30日)
長期借入金 (一年以内に返済予定の長期借入金を含む)	8,188百万円	6,575百万円

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
受取配当金	21百万円	32百万円
業務受託料	21 "	16 "

2 営業外費用の主要項目

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
支払利息	67百万円	43百万円

3 特別利益の主要項目

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
関係会社事業損失引当金戻入	37百万円	1,073百万円
債務保証損失引当金戻入	40 "	— "

4 特別損失の主要項目

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
関係会社貸倒引当金繰入	— 百万円	1,000百万円

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
有形固定資産	1,258百万円	1,249百万円
無形固定資産	76 "	70 "

(有価証券関係)

前事業年度(2025年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式129百万円、関連会社株式1,079百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当中間会計期間(2026年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式921百万円、関連会社株式1,079百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第81期(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日) 2026年 3 月30日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号の規定に基づく臨時報告書。2026年 3 月19日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月25日

株式会社パレスホテル
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 金子 秀 嗣

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 江 下 聖

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パレスホテルの2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パレスホテル及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的

専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月25日

株式会社パレスホテル

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 金子 秀 嗣

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 江 下 聖

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パレスホテルの2026年1月1日から2026年12月31日までの第82期事業年度の中間会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パレスホテルの2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的

手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。